

とらいあんぐるん

●●● ぐんま男女共同参画センター通信 ●●●
Gunma Gender Equality Center

発行／ぐんま男女共同参画センター

No. 79

令和 7 年度

「ぐんま男女共同参画社会づくり表彰」表彰式開催

「ぐんま男女共同参画社会づくり表彰」表彰式が、男女共同参画週間関連行事として6月30日（月）に県庁『正庁の間』において行われました。

この表彰は、昨年度まで行っていた「群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰」と「ぐんま輝く女性表彰」を統合して、**男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んできた個人・団体等の功績を総合的に称える表彰制度として令和7年度、新たに創設しました。**

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

受賞者のご紹介



たけい ゆきこ

● 武井 由紀子 氏

桐生市男女共同参画審議会 会長



わたなべ ひろこ

● 渡邊 弘子 氏

公益社団法人 被害者支援センター
すてっぷぐんま相談員

イベント報告 「2025 年 男女共同参画フェスティバル」が開催されました

2025 男女共同参画フェスティバルが、群馬県女性団体連絡協議会の主催、群馬県、群馬県人権活動ネットワークの共催により、7月5日（土）ぐんま男女共同参画センターで賑やかに開催され、352 人の方が来場されました。

午前中は各女性団体が、バザー、防災コーナー、ラフターヨガ、リース作り、看護師、薬剤師による健康相談など様々な催しを行いました。また、来場したお子様にはバルーンアートのプレゼントがありました。

午後の講演は、「お山でみつけたたからもの～比叡山延暦寺での修行から学ぶ、人として生きる力～」と題し、天台宗 照諦山 心月院 尋清寺の高橋美清住職が講演しました。高橋住職は、元アナウンサーでしたが、ストーカー被害や誹謗中傷被害にあいながら、比叡山延暦寺での修行に入り、現在は住職として全国各地で講演を行っています。

フェスティバル直前にテレビで紹介されたこともあり、多くの方が来場し、高橋住職の話に聞き入っていました。



バザーの様子



午後のイベント

『令和6年度男女共同参画社会に関する県民意識調査結果』について

群馬県では、令和8年度に策定予定の「第6次群馬県男女共同参画基本計画（仮称）」や、今後の男女共同参画推進のための企画立案の参考資料とするため、「県民意識調査」を実施しました。

その調査結果について紹介します。

●調査設計及び回収結果●

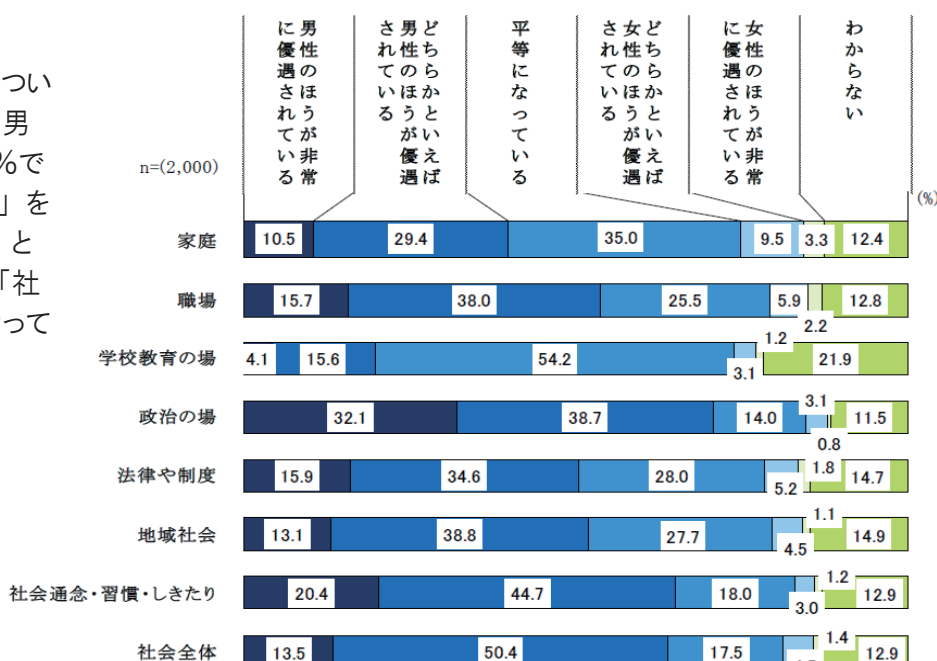
調査地域	群馬県全域	有効回収数	2,000人（女性 986人、男性 1,014人）
調査対象	満18歳以上の男女個人 2,000人	回収率	100%
調査方法	インターネットを利用した調査	調査期間	令和6年12月3日（火）～12月18日（水）

男女共同参画に関する意識について

【問10 男女の地位の平等感】

（1）男女の地位の平等感について

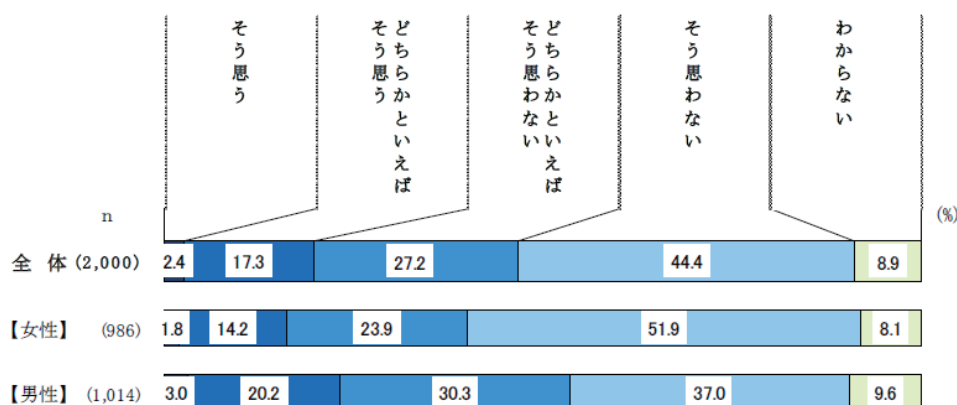
社会全体として見た場合、男女の地位について、「平等になっている」は、17.5%で「男性の方が優遇」と回答した割合は、63.9%であった。分野別にみると、「学校教育の場」を除いたすべての分野で「男性の方が優遇」と回答した割合が高く、特に、「政治の場」「社会通念・習慣・しきたり」「職場」で高くなっている。



（2）「男性は仕事、女性は家庭」という男女の性別役割分担意識について

男女ともに「そう思わない」の割合が高く、全体では7割以上を占める。

【問12 「男は仕事、女は家庭」という考え方】



グラフ出典【概要版】R6 男女共同参画社会に関する県民意識調査より

「群馬県 男女共同参画社会に関する県民意識調査結果」で検索してご覧いただけます。

QRコードはこちら

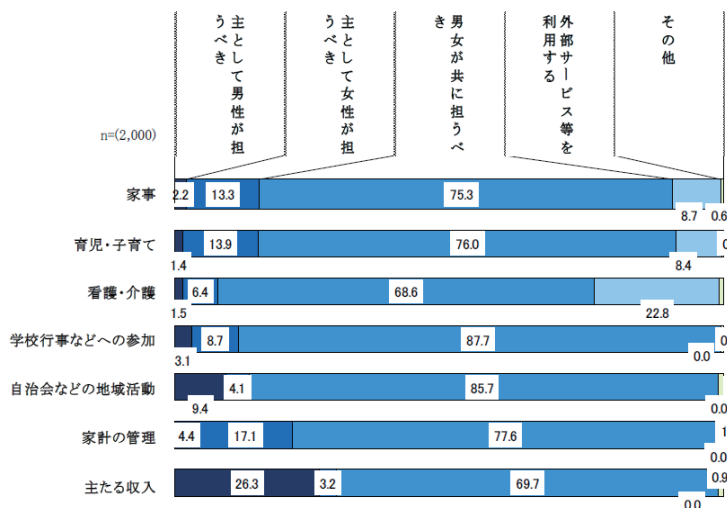


家庭・職場における男女平等について

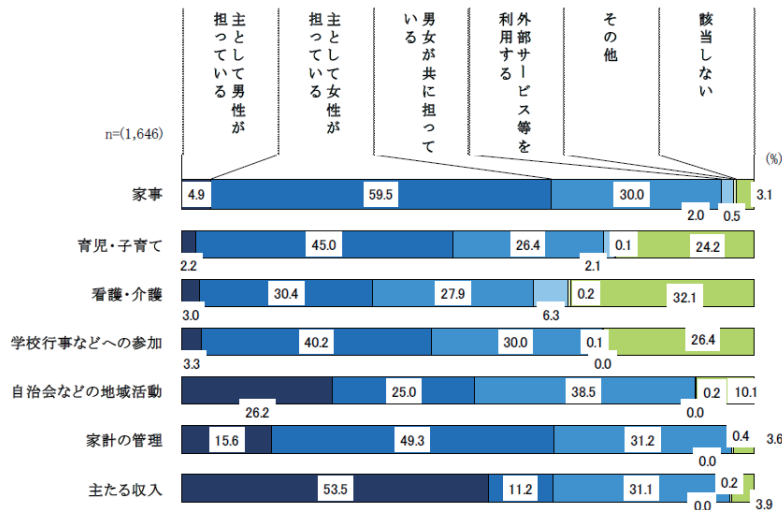
◎家庭内の役割分担の理想と現実について（育児・子育て分担、家事分担）

育児・子育て分担、家事分担について、理想においては「男女がともに担うべき」が約8割、現実においては「男女がともに担っている」が約3割で、理想と現実にギャップがある。

【問 14 理想：家庭内の役割分担】



【問 15 現状：家庭内の役割分担】



コラム 群馬県内のドメスティックバイオレンス (DV) の状況について

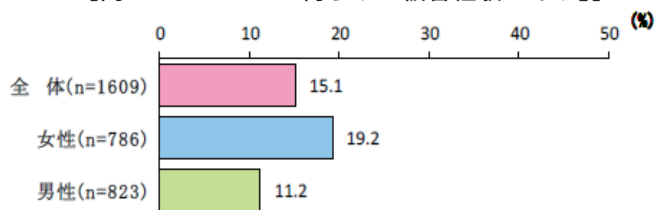
ドメスティックバイオレンス (DV) に関する2項目の結果について紹介します。

(1) 被害経験について

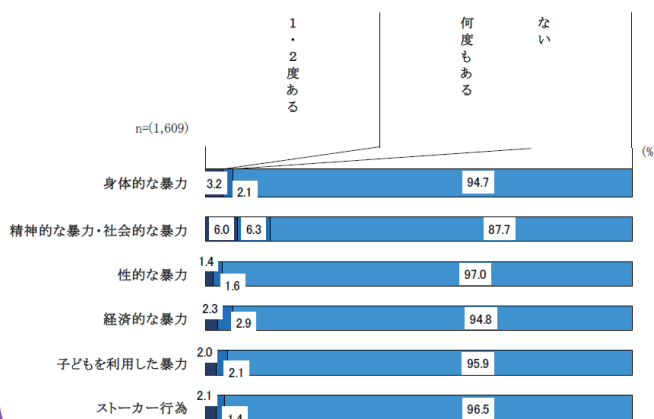
〈何らかの被害経験のある人は、
女性約2割、男性1割以上〉

被害経験がある女性は5人に1人、男性は10人に1人であった。

【問 40-1 DV 何らかの被害経験「あり」】



【DV被害経験の種類】

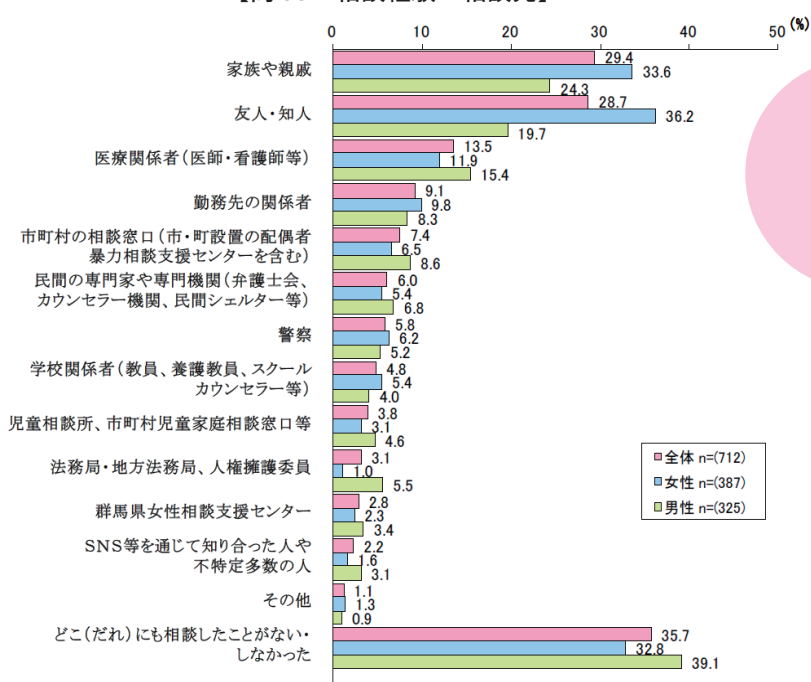


(2) 被害経験の相談先について

〈だれ（どこ）にも相談していない DV 被害経験者は、
約4割〉

相談先としては、家族や親戚（29.4%）、友人・知人（28.7%）、医療関係者（13.5%）となっていた。

【問 35 相談経験・相談先】



グラフ出典【報告書】R6 男女共同参画社会に関する県民意識調査より

図書のご紹介



「赤と青のガウン」
彬子女王著
PHP 研究所

英国オックスフォード大学への留学生生活を通じて、自らのルーツと生き方を見つめたエッセイ集。

伝統と個人のはざまで揺れる心を静かに綴る感動作。



「パパの家庭進出がニッポンを変えるのだ！」前田晃平著
光文社

男性が家庭にもっと関わることで社会は変わる——育児と仕事を両立する実践者が語る、父親たちへのエールと、ジェンダー平等社会への道しるべ。

のエールと、ジェンダー平等社会への道しるべ。



「じゃあ、あんたが作ってみよう」
谷口菜津子著
ぶんか社

家事、恋愛、仕事…現代女性のリアルな日常をユーモアと鋭い視点で描くコミックエッセイ。思わず「わかる！」

と共に、笑って元気になる一冊。

ぐんま男女共同参画センターの図書コーナーで貸出をしています。
【貸出あんない】・ひとり5冊、2週間まで。 ※「図書利用カード」の登録が必要です。

女性専用ダイヤル

☎ 027-224-5210

相談日・時間

火曜・水曜・金曜・日曜

9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00



※年末年始、祝日は休み。月曜日が祝日（振替休日を含む）の場合の火曜日は休み。

男性専用ダイヤル

☎ 027-212-0372

相談日・時間

第2・4日曜

13:00 ~ 16:00



〈性犯罪・性暴力でお悩みの方へ〉

あなたの不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります。

その他の各種相談窓口は、内閣府男女共同参画局ホームページを御覧ください。



相談窓口	電話番号・時間	内 容
性犯罪被害相談電話（警察）	# 8 1 0 3 または 0120-271-110	性犯罪被害相談の電話窓口です。
女性相談者専用電話（警察）	027-224-4356 月～金 8:30 ~ 17:15	AV 出演強要など、女性相談者専用の窓口です。
警察相談専用電話	# 9 1 1 0 または 027-224-8080	犯罪被害の未然防止に関する各種相談窓口です。
Save ぐんま （群馬県性暴力被害者サポートセンター）	027-329-6125 月～金 9:00 ~ 17:00	性暴力被害者のためのサポートセンターです。
Cure time（チャット相談）	チャット相談は 毎日 17:00 ~ 21:00	性暴力の悩みについて、チャットで相談をすることができます。メール相談もあります。
群馬県女性相談支援センター （配偶者暴力相談支援センター）	DV相談 027-261-4463（月～日 9:00 ~ 17:00） 女性相談 027-261-4466（月～土 9:00 ~ 17:00）	DV をはじめとした女性の不安や悩みについて相談することができます。（祝日及び年末年始除く）

◆お知らせ

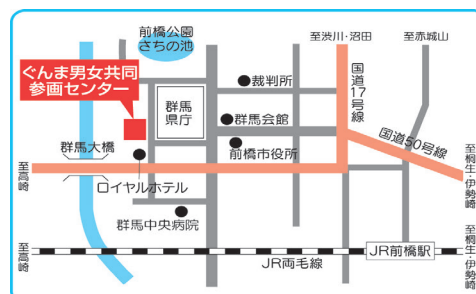
※当センターの利用については、ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

群馬県生活こども部 生活こども課 男女共同参画室
ぐんま男女共同参画センター

〒371-0026 群馬県前橋市大手町 1-13-12

TEL 027-224-2211 FAX 027-224-2214

E-Mail sankakuse@pref.gunma.lg.jp



※駐車場はありません。
県庁「県民駐車場」を利用ください